

令和8年度漫湖公園（古波蔵側スポーツエリア）基本設計検討業務 業務内容書

（1）件名

令和8年度漫湖公園（古波蔵側スポーツエリア）基本設計検討業務

（2）業務の目的

本市では、漫湖公園における、市民の主体的な活動や、民間活力を活かした効果的な整備・再生・活用を推進し、にぎわいのある魅力的な公園づくりを進めるために、令和5年度に「漫湖公園の官民連携事業に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）」を策定しており、基本方針で位置づけたスポーツエリアの再整備の検討を進めている。令和7年度には、スポーツエリアの再整備に向けた基本的考え方を示した「漫湖公園（古波蔵側）基本計画（以下、「基本計画」という。）」の検討を行った。併せて、スポーツエリアにおいては、Park-PFI等による民間活力導入を検討しており、発注者においてサウンディング調査を予定している。

本業務では、「基本方針」や「基本計画」に基づき、そしてサウンディング調査結果を踏まえたうえで、整備に向けた「基本設計」を検討することを目的としている。

（3）業務内容

I 公園設計業務

1) 前提条件の整理

- ・与条件や過年度の基本計画、及び「基本方針」の把握と整理

2) 諸施設の検討及び設定

(ア) 諸施設の再利用・撤去の検討

- ・既存施設の再利用や撤去または移設を含めた調査・検討及び設定を行う

(イ) 施設整備の基本方針

- ・本市が行うサウンディング調査の結果や、ワークショップ、既存施設の精査、基本計画の方針を軸にした配置計画
- ・Park-PFIによる収益施設と特定公園施設の境界および動線の整理

3) 導入する機能・施設の検討

- ・サウンディングや住民説明会の結果等を反映し、Park-PFI導入を見据えた最適なゾーニング案および施設配置計画を査定する。多目的グラウンドや駐車場等の具体的な規模・構造を検討し、実施設計や補助金申請の根拠となる基本設計図書を作成する。

- ・多目的グラウンド、バスケットコート、テニスコート、駐車場、収益施設等の具体的な規模・構造の検討

4) 概算事業費の算出

- ・基本設計図に基づき、整備に必要な概算の工事費を工種ごとに算出する

5) 合意形成の実施

- ・ワークショップ等を開催し、具体的な整備案や事業スケジュールについて説明を行い、説明内容や意見交換を踏まえた最終的な整備案を提示し、地域住民との円滑な合意形成を図る。

6) 打合せ協議

- ・打合せ協議は、3回（初回・中間・最終）とし、必要と認められる場合は適宜実施する。

7) 報告書の作成

II 測量業務

- ・本業務において、施設配置やゾーニング等を行うための測量を行う。
（現地測量）対象地約4ha全域の地形・構造物の把握